

五中生としての自覚を持って行動し、安全で穏やかな学校生活を送ろう。

～身なりについて～

制服

本校指定のものを着用すること

☆冬服

【上衣】

- ・ブレザー
- ・上衣の下は白のワイシャツかポロシャツ（※ボタンダウンも可）開襟シャツは不可
- ・ベスト、セーター（※セーターはブレザーの下に着用すること）の着用も可

【下衣】

- ・スラックス…ベルトは黒・紺・茶色の無地であり、余計な装飾が無いもの
- ・スカート…丈は膝が隠れる程度の長さとする

☆夏服

【上衣】

- ・白のワイシャツかポロシャツ（※ボタンダウンも可）開襟シャツは不可
- ・ベストの着用も可

【下衣】

- ・冬服に準ずる（防寒としてタイツ等の着用は可）

- ・下着代わりにTシャツ（半袖、長袖）を着る場合は、白のワンポイントまで
- ・ネクタイ、リボンは式の際は必ず着用する。
- ・ハイネック（襟部分が立ち上がっているもの）は不可

【マスク】

使用するマスクは無地とする。

運動服

- ・ジャージ上下は学校指定のものを着用する。
- ・Tシャツは学校指定のものを着用する。体育祭練習期間や洗濯の都合上間に合わないような場合は白のTシャツ（ワンポイント）も可とする。
- ・夏季は、半袖シャツと学校指定のハーフパンツを着用する。

くつ下

- ・白・黒・紺・グレーの単色で、くるぶしが完全に隠れるもの（ワンポイントは可。ライン入りやルーズソックスは不可。）
- ・冬季は防寒としてストッキングもしくは、黒・紺のタイツの着用をしてもよい。

くつ

- ・外履きは運動に適した華美な色ではないものを使用する。
- ・上履きは学校指定のものを使用する。

かばん

- ・白・黒・紺・茶・青・グレーを基調としたものを使用する。
- ・店でもらうようなビニール袋は通学用かばんとして使用しない。
※キーホルダーを付けるときは2個までとし、合わせてこぶし大程度のものとする。

防寒着について

【登下校中】

- ・黒、紺、茶などのコート類（ダッフルコートやピーコートなど）
- ・ウィンドブレーカー（学校指定のもの）
- ・手袋、ネックウォーマー、マフラー等は自転車に巻き込まれる等の危険がないように着こなす。
※上記3点の防寒に使用するものは教室に持っていく。
- ・交通事故の危険性（車の走行音が聞こえない）もあるので、帽子や耳あては使用しない。

【校内での生活中】

- ・制服の下は学校指定のセーター及びベストとする。
※スラックス、スカートの下にジャージの長ズボンは着用しない。

頭髪等

- ・品位と清潔感がある髪型とする。また、頻繁に髪が乱れて学校で直す必要がないなど、学校生活に支障をきたさない髪型とする。
- ・学校生活の中で、安全や衛生を確保する必要がある場合には、髪をしばったり、まとめたりするなどの対応をとる。
- ・髪の毛を脱色したり、染色したりするようなことはしない。
- ・化粧をしたり、眉を細く剃ったりするようなことはしない。

名札

【制服】

- ・本校指定のものを着用する。
- ・ブレザー、ワイシャツの着脱の際はきちんと付け替える。
※不審者対策として登下校中は名札を着用しないため、学校保管とする。

【ジャージ】

- ・本校指定のものにネームをアイロンプリントし、剥がれないようにかがり縫いをする。

自転車

- ・自転車通学許可願を申請し、許可書を受け取る手続きを経た後に、自転車通学を許可する。
- ・自転車は、普通車のみ（ギヤは内装）で、荷台のついた両足スタンドのものとし、指定のステッカーを自転車後部に貼り付ける。
- ・登下校時には必ず自転車用のヘルメットを着用する。
※ノーヘル、二人乗り、信号無視、交通ルールを守らない道路横断等の危険行為、自転車の改造などが見られた場合は、自転車通学を停止（1週間）することもある。
- ・駐輪中は必ず自転車に鍵をかけ、貴重品をかごに入れっぱなしにしないなど、管理をしっかりとる。
- ・鍵がついたままの自転車は、教員が回収するので、鍵を職員室に取りに来ること。
- ・リュック型以外のかばんは安全のため、荷台にくくりつける。
- ・自転車通学に関するきまりや交通ルールが守れない場合は、自転車通学を停止または禁止することがある。

～学校での生活について～

携行品

- ・必要のない限り、貴重品は持ってこない。(アクセサリ・ピアス等の装飾も含む)
- ・学習用具以外の不必要な物は一切持ち込まない。
例) 携帯電話, スマートフォン, 雑誌, 遊び道具, 化粧品, 制汗スプレー, あぶらとり紙 など
※汗拭きシート, 日焼け止めは無香料のものの使用を認める。
- ・学習用具にシールやプリクラを貼り付けたり, キーホルダーをつけたりしない。
- ・学習用具は家庭学習計画に基づいて, 必要なものを持ち帰る。

登下校

- ・交通ルールを守り, 余裕を持って安全に登下校する。
(7時40分以降に登校し, 8時10分には荷物を片付けて着席する)
- ・制服で登下校する。(天気の悪い日及び部活動参加の場合は, ジャージの着用を認める)
- ・欠席や遅刻をする場合は, その旨をリーバに入力するか学校へ電話連絡をする。
- ・授業開始後に遅刻してきた時は, 必ず職員室に寄り, 遅刻カードの記入をしてから授業へ行く。
・完全下校時間を守り, 寄り道せず帰る。 ※通学路についての注意事項は別紙参照

授業・休み時間

【授業】

- ・授業に応じた服装で受ける。(事前に授業担当者に確認する)
- ・授業開始時間2分前を意識し, それまでに着席をする。

【休み時間・昼休み】

- ・他学年の階や他教室には, 勝手に出入りしない。
- ・昼休み開始時刻は13:05とし, 13:15の予鈴と同時に教室に戻る。
- ・校庭で道具を使用して遊ぶ場合には, 学校から貸し出されたものを使う(家から道具類を持ち込まない。部活動の道具も使わない。)

【その他】

- ・部活動に関しては顧問の指示のもと練習計画に基づいて実施すること。その際部活動も学校生活の一部であるということに注意すること。
- ・学校生活に必要なものは持ってこない。
- ・ベランダには非常時, 清掃時以外は出ない。
- ・普段の生活時や弁當時での飲料水の持ち込みは水筒で行う。中身は水, お茶類とする。しかし, 発汗が激しい時期の水分補給はスポーツドリンクでもよい。
- ・職員室に入室するときは, 職員室後方入り口を利用し, 「〇年〇組の〇〇です。〇〇先生に〇〇の用があって来ました」と, 用件をはっきり言う。

【校外での生活について】

- ・夕方から夜間にかけての外出はしないこと。生徒同士での外泊は禁止する。
- ・一度帰宅しても, 本校指定の制服やジャージを着用して外出するときは, ヘルメットを着用すること(私服であっても安全を考え, 自転車に乗るときにはヘルメットを着用するとよいでしょう)。
- ・飲食店・遊戯施設(カラオケ・ゲームセンター)など中学生として好ましくない場所への生徒同士での出入りはしない。※生徒のみの集会や旅行もしない

【完全下校時刻】

《1学期》		《2学期》		《3学期》	
4～7月	17:45	9月 新人前	17:45	1月	16:30
		新人後	17:00	2月～3月	17:00
《長期休業中》		10月	17:00		
夏・冬・春休み	16:30	11月～12月	16:30		

※「学校のきまり」については今後の生徒総会等での提案内容を協議し, 随時, 見直しを行いながら運用していきます。